

## 赤穂市人事行政の運営等の状況

### ◆公表の趣旨

この紙面は、市の人事行政の公正性、透明性を確保するため、職員数、給与その他の勤務条件等に関する状況を市民のみなさんに公表するものです。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 採用・退職者数

	H25.4.1現在	H25.4.2～H26.4.1		H26.4.1現在
		採用者	退職者	
職員数	918	69	59	928

#### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
	総務企画	58	60	2	震災復興派遣による増員等
	税 務	16	15	△ 1	正規職員を臨時職員に切替
	民 生	76	70	△ 6	養護老人ホームの廃止による減員等
	衛 生	44	45	1	欠員補充
	労 働	0	0		
	農林水産	12	11	△ 1	退職不補充による減員
	商 工	6	5	△ 1	係長職兼務による減員
	土 木	42	42		
	小 計	257	251	△ 6	
特 政 別 部 行 門	教 育	110	113	3	事務量増大による増員等
	消 防	100	100		
	小 計	210	213	3	
	普 通 会 計 計	467	464	△ 3	
公 会 営 計 企 部 業 門 等	病 院	400	412	12	医師・看護師の増員等
	水 道	25	25		
	下 水 道	11	12	1	欠員補充
	そ の 他	15	15		
	小 計	451	464	13	
	合 計	918	928	10	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長を除く。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤の職員は除いています。

平成24年度より保育所職員(39人)は教育委員会所管に変更となっていますが、総務省が実施する「地方公共団体定員管理調査」の分類と整合性を図るため、民生部門で計上しています。

#### (3) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	53	111	92	71	109	103	96	110	82	90	11	928

#### (4) 職員数の推移

平成25年4月1日から平成28年4月1日を計画期間とした新たな定員適正化計画を策定し、多様化する市民サービスに対応できる適正な定員管理に努めることとしています。平成26年は、特に病院事業における医師・看護師等の増員により、職員数が増加しました。

(人)

年度 区分	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	過去5年間の 増減数(率)
一般行政部門	267	265	265	254	257	251	16人(6.0%)減
教育	116	110	113	109	111	114	2人(1.7%)減
消防	100	100	100	100	100	100	0人(0%)
普通会計計	483	475	478	463	468	465	18人(3.7%)減
公営企業等 会計計	431	445	446	450	451	464	33人(7.7%)増
総合計	914	920	924	913	919	929	15人(1.6%)増

(注) 職員数には教育長を含みます。

## 2 職員の給与の状況

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 24年度の 人件費率
平成 25年度	人 50,115	千円 24,764,033	千円 245,297	千円 3,907,009	% 15.8	% 18.3

## (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
平成 26年度	人 472	千円 1,770,134	千円 302,764	千円 628,060	千円 2,700,958	千円 5,722

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 317,176	円 371,688	歳月 40.3	円 278,650	円 303,154	歳月 48.9

## 技能労務職(内訳)

	平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢
	円	円	歳月
清掃職員	290,004	330,338	45.2
給食調理員	241,833	250,562	51.9
用務員	273,369	286,854	51.6
運転手	285,830	324,806	49.6
その他	279,789	289,312	50.8

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

年 度	H 2 4		H 2 5	
団体区分	赤穂市		県内の市平均	全国の市平均
指 数	106.2 (98.1)	106.0 (97.9)	107.6 (99.4)	106.6 (98.5)

※ ( ) 内は参考値

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(5) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		赤 穂 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	178,800円	195,500円	総合職181,200円 一般職172,200円	総合職198,200円 一般職184,200円
	高 校 卒	144,500円	157,200円	140,100円	148,500円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	282,850円	323,343円	349,317円
技能労務職	高 校 卒	206,600円	－円	284,500円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職名		理事	部長 参事	課長	主幹 係長	主査	主事 技師	事務員 技術員	
職員数		4人	19人	27人	57人	34人	43人	19人	203人
構成比		2.0%	9.4%	13.3%	28.0%	16.7%	21.2%	9.4%	100%
参 考	1年前の 構成比	2.0%	10.4%	13.4%	13.9%	35.6%	16.3%	8.4%	100%
	5年前の 構成比	2.9%	9.7%	12.7%	18.9%	40.8%	7.7%	7.3%	100%

(注) 赤穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日における昇給の号給数は、6月及び12月の勤勉手当における勤務評定等を参考として、以下の定める基準に基づき実施しています。

昇給区分		極めて 良好	特に 良好	良好	やや良好 でない	良好 でない
昇給の 号給数	一般職員	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0
	55歳以上※	2号給以上	1号給	0	0	0

※医療職給料表(1)の適用を受ける職員は除き、技能労務職は、55歳以上を57歳以上と読み替えます。

(9) 職員手当の状況

① 平成25年度の期末手当・勤勉手当の状況

赤 穂 市			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有			職制上の段階、職務の級等による加算措置有		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

期末手当は6月1日及び12月1日（基準日）にそれぞれ在職する職員の在職期間に応じて支給され、勤勉手当は基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務実績に応じて支給されます。

② 平成25年度の退職手当の状況

(平成26年3月31日現在)

赤 穂 市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(3~45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 7,563 千円			自己都合 7,563 千円		
早期・定年 22,633 千円			早期・定年 22,633 千円		

(注) 1 1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種の職員に支給された額の平均です。

2 国の支給率は、平成25年1月1日より改正されており、赤穂市は平成25年4月1日より順次国と同じ率に改正を行っています。

③ 平成25年度の特殊勤務手当の状況

手当支給職員の割合(普通会計)	25.6 %	
支給職員1人当たり平均支給年額	69,628 円	
手当の種類(手当数)	14	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	清掃作業手当、し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当	清掃作業手当、し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当

(注) 1人当たり平均支給年額は、普通会計決算をもとに算出しています。

④ 時間外勤務手当の状況

平成25年度	支給総額	96,674千円
	職員1人当たり支給年額	240千円
平成24年度	支給総額	100,952千円
	職員1人当たり支給年額	251千円

⑤ 管理職手当の状況

平成25年度	支給総額	45,182千円
	職員1人当たり支給年額	619千円
平成24年度	支給総額	41,672千円
	職員1人当たり支給年額	548千円

⑥ その他の手当（平成26年4月1日現在）

区 分	内 容	国の制 度との 異 同	支 給 実 績	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 (配偶者無 1人 11,000円) 満16歳から満22歳までの子1人 につき5,000円を加算	同	64,241千円	259千円
住居手当	貸家居住者 12,000円を超える 家賃の額 (27,000円を限度)	同	20,708千円	292千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (55,000円を限度) 自動車等利用者 片道2km以上 の者 (2,000円～24,500円)	同	20,793千円	78千円

(注) 支給実績及び1人当たり平均支給年額は、平成25年度の普通会計決算をもとに算出しています。

(10) 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	市	長	894,000円	
	副市	長	742,000円	
報 酬	議	長	486,000円	
	副議	長	415,000円	
	議	員	375,000円	
期 末 手 当 等	市 副 市	長 長	(25年度支給割合)	期末手当
			6月期	1.65月分
			12月期	1.80月分
			計	3.45月分
			※ 加算措置	有
	議 副 議	長 長 員	(25年度支給割合)	期末手当
			6月期	1.575月分
			12月期	1.725月分
			計	3.30月分
			※ 加算措置	有

(11) 特別職の退職手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	退 職 手 当 の 支 給 割 合
市 長	在職期間1期(4年) 17,594千円(1月につき給料月額100分の41)
副市 長	〃 8,904千円(〃 100分の25)

3 職員の勤務時間その他勤務条件及びサービスの状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

職員の勤務時間	1週間の正規の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
	38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次休暇の取得可能日数及び取得状況（平成25年中）

年次休暇	内 容	平均取得 日 数	前年平均 取得日数
	1年に最大20日付与 (1年で消化できなかった場合は翌年にのみ繰越可)	8.7	8.9

(3) 育児休業の取得状況（平成25年度）

育児休業を新たに取得した職員数と取得予定期間

取得期間	3カ月未満	3～6カ月	6～9カ月	9カ月以上	合計
取得者数	0	0	0	10	10

(4) 介護休暇の取得状況（平成25年度）

介護休暇を取得した職員数と取得予定期間

取得職員数 1人（H26.2.3～H26.2.24）

(5) 各種休暇の種類及び内容

休暇の種類	内 容	日 数	給与支給
ボランティア休暇	災害時に被災者を支援するなどのボランティアを行う場合の休暇	5日以内	有給
結婚休暇	結婚にあたっての新生活の準備を目的とした休暇	5日以内	有給
育児時間	生後1年に達しない子の授乳のための休暇	1日2回 各30分以内	有給
配偶者の出産休暇	妻の出産に伴う休暇	2日以内	有給
男性職員の育児参加のための休暇	妻が出産する場合に、その子又は小学校就学前までの子を養育するための休暇	5日以内	有給
子の看護休暇	小学校就学前までの子を看護する場合の休暇（2人以上の場合）	5日以内 （10日以内）	有給
短期介護休暇	要介護者の介護等を行う場合の休暇（2人以上の場合）	5日以内 （10日以内）	有給
祭日休暇	父母の追悼のための特別の行事を行うための休暇	1日	有給
夏季休暇	夏季における健康の維持等を目的とする休暇	3日以内	有給
組合休暇	職員団体の役員が、職員団体の機関運營業務又は活動に従事する場合の休暇	30日以内	無給
産前産後休暇	出産前後の母体保護を目的とした休暇	産前8週（多胎妊娠の場合14週）、産後8週	有給
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等の介護を行うための休暇	介護を必要とする1の状態毎に6月以内	無給
忌引休暇	親族の死亡に伴う休暇	7日以内で別に定める基準以内	有給
生理休暇	生理日の勤務が著しく困難な場合の休養を目的とした休暇	請求による	2日以内は有給
療養休暇	公務疾病による療養及び私疾病による療養のための休暇	公務疾病3年以内 私疾病90日以内	有給
育児休業	地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく子を養育するための休業	3歳の誕生日に達する日の前日まで	無給
その他特別休暇	天災地変その他特別の事情で勤務できない場合の休暇	その都度定めるもの等	有給

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成25年度）

##### （1）分限処分の種類及び件数

分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身の故障のために職務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた時に、任命権者の権限で、降任、免職、休職、降給させることができるものです。

処分件数            休職処分            3件（心身の故障による。）  
                          降任                    1件（勤務成績不良による。）

##### （2）懲戒処分の種類及び件数

懲戒処分とは、法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。

種 類	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分件数	0	1	0	0	1

#### 5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成25年度）

##### （1）職員研修

研修の種類	内 容	研修受講人数
派遣研修	市町村職員中央研修所等において開催される研修	延250名
庁内研修	庁内講師及び派遣講師による研修	延1,020名
自主研修	職員の自主的な参加に基づく研修及び報告会等	延114名

##### （2）勤務評定の目的

勤務成績の評定は、人事管理上必要な職員に関する基礎資料を得て、客観的かつ公正に職員の勤務実績を測定し、評定することで、情実を排除した公正な人事行政の運営と、職員の執務能力の発揮及び増進を図ることを目的として実施しています。

##### （3）勤務評定の実施状況

- ア 対象者 部長以下の全職員
- イ 評定者 原則として直近の上司2名
- ウ 基準日 各年6月1日及び12月1日
- エ 評定期間 12月2日～6月1日（基準日6月1日）  
6月2日～12月1日（基準日12月1日）

#### 6 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	実 施 主 体	内 容
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付等（民間でいう社会保険、厚生年金）に関する事業を行っています。
	公立学校共済組合兵庫支部	
	赤穂市職員互助会	職員の相互共済及び福利増進のための事業、各種給付事業、貸付事業等を行っています。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が、公務上受けた労働災害（公務災害）について、地方公務員災害補償法に基づく補償を行います。

#### 7 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数            0件

8 不利益処分に関する不服申立ての状況  
不服申立て件数 0 件

9 内部通報に関する状況  
内部通報件数 0 件